

申告・記帳・決算  
新規開業・法人設立  
労働保険・一人親方  
税金相談・法律相談  
《相談は大宮民商へ》

# 大宮商工新聞

大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262  
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時  
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>  
ホームページ



2022年  
(令和4年)  
10月3日  
第1173号

## 労働保険料 第2期の納付期限は 10月31日(月)です

対象者には通知がされています。保険料は指定の口座へお振り込みください。

## 2022年10月1日から 埼玉県の最低賃金 時間額 987円

## 2022年10月分の給与から 雇用保険料が上がります

《予定表》  
10/18(火)婦人部会 13:00～  
10/26(水)理事会 19:00～

※労働保険でいう「10月分」とは、給与の締め日が10月中に属する分をいいます。

保険料率	一般の事業		建設の事業	
	労働者負担	事業主負担	労働者負担	事業主負担
～R4年9/30	3/1,000	6.5/1,000	4/1,000	8.5/1,000
R4年10/1～	5/1,000	8.5/1,000	6/1,000	10.5/1,000

例：建設業労働者、月給25万円の人雇用保険料自己負担額は？  
R4年9月分までは1,000円 ⇒ R4年10月分からは1,500円…従業員の手取りが減ります！

# インボイス制度に反対しよう!!!

個人事業主や中小企業に増税と事務負担を強いるこの制度で、多くの事業者が廃業すると予想されています。

## アンケートや反対署名を行なえるWEBキャンペーン

### STOP! インボイス

「十人十色を守れ!」をスローガンに、各界から賛同人を集めて反対運動を展開中。サイト内の【C.】マークから反対署名サイトに飛べます。 STOP!インボイス

### VOICTION (ヴォイクション)

インボイス制度を憂慮した3人の声優、咲野俊介・岡本麻弥・甲斐田裕子が立ち上げた反対アクション。Twitterからも反対運動に連名参加できます。 VOICTION

# 税務調査が増えています

「税務署から税務調査の連絡が来た」という報告が増えています。税務署員は税務調査の日取りを指定してきますが、慌てずに「その日は都合がつかないので、こちらから連絡します」と言いましょ。その際、税務署員の所属と名前を必ず聞いてメモしておきましょう。そして速やかに民商や顧問税理士に連絡してください。



☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

〈世相〉故・安倍晋三氏にデジタル献花できるwebページが開設。東大の学生有志は「追悼AIプロジェクト」と題してAIで安倍氏の合成音声を作成。

2022年4月1日から

# 18歳で成年

契約トラブルに  
もっと注意

例えば、エステサロンで…

広告にお試しって書いてあったのに…

断りたい～帰りたいよう



今日までに契約すればお得よ

そのままじゃ30代になるとお肌ボロボロよ

## 17歳まで 未成年者の契約

契約には**親権者の同意**が要ります  
ただし、以下の場合は、親権者の同意なしに契約できます。

- こづかいの範囲内の少額な契約
- 許可された営業

## 18歳から 成年者の契約

契約に**親権者の同意は不要**です

- 高額商品、スマホ、賃貸住宅なども自分の判断で契約できる
- ローンを組める

解約したい! となったら…

### 未成年者契約の取消し

未成年は取引の知識、経験、判断力が未熟なので**法で保護され、原則、契約を取り消すことができます。**

- ただし、以下の場合は取消せません。
- 親の承諾を得て結んだ契約。
  - 自ら年齢を偽って結んだ契約（詐術）



※「申込書には18歳って書いて」など、業者から嘘をつくように指示された場合は取消しができます。

### 学生、18歳になりたてでも 未成年者契約の取消しは できません

悪質な業者は、新成人の「**経験が浅いのに高額な契約はできる。でも解約はしにくい**」

この状況を狙って勧誘します!



成年だからって諦めないで☆



### 成年になってもできる契約取消し等

クーリング・オフの主張や中途解約、消費者契約法による契約取消し、法律相談などの解決策があります。困った時は、すぐにご相談ください。

### 埼玉県消費生活支援センター

川口 : 048-261-0999  
熊谷 : 048-524-0999

【受付時間】9:00~16:00 月~金  
祝日・12月29日~1月3日を除く  
川口は土曜日でも受け付けています



ホームページ Twitter

### 消費者ホットライン



1. 局番無し「188」を押します
2. お住まいの郵便番号を入力します(分からなくてもご利用できます)
3. お住まいの近くの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します